


広報

かんべ

発行日 令和3年3月1日 第179号
編集・発行 神戸地区市民センター
(神戸公民館・神戸地区住民自治協議会)
電話・FAX 38-1300
E-mail kanb-a15@ict.ne.jp
URL <http://iga-kanbe.jp/>

神戸住民自治

検索

地区市民センターの指定管理の あり方について懇談会を開催

平素は、神戸地区住民自治協議会（以下「自治協」という）の活動に格別のご理解とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

伊賀市から、平成25年度に地区市民センターの指定管理者制度導入について説明会があり、多くの地区協議会が受け入れを見送り、平成27年度、平成31年度にも指定管理者制度導入について再検討がなされた経緯があります。令和4年4月から「住民自治協議会」や「まちづくり協議会」が選択制による地区市民センターの指定管理者制度の導入を進めることが令和3年6月議会へ提出されます。「自治協」も去る1月26日（火）地区市民センターにおきまして伊賀市企画振興部、伊賀市上野支所、伊賀市教育委員会の職員8名と「自治協」役員8名とオブザーバーとして次期区長候補者1名による懇談会が開催されました。

1. 現在の地区市民センター職員（会計年度任用職員）について

地区市民センターの職員の身分が変更となり、これまでの嘱託職員から会計年度任用職員へと変更となりました。それにより、平成31年度までは地区市民センター職員を「自治協」が推薦していましたが、令和2年4月からこの推薦が廃止されました。

また、会計年度任用職員になったことにより、地区市民センター職員の自治協支援について、さらに限定されている状況となっています。

2. 伊賀市が考える指定管理者制度について

公共施設を民間事業者等（営利企業、NPO法人、地域団体等）が管理・運営することにより、その施設をより効果的・効率的に運用していくことです。

（伊賀市が総務省ホームページから抜粋）

3. 地区市民センターの管理料について

伊賀市が「自治協」へ地区市民センターの指定管理料（委託料）を支払う。

管理料とは人件費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、諸経費等

4. 自治協が地区市民センターの指定管理者制度を導入した際の

【メリット】

- ①地域の雇用実情に応じた地区市民センター職員の採用が可能。
- ②指定管理業務（センター業務）を行いながら自治協の業務に従事することが可能。
- ③地区市民センターを活用して地域に活性化を図れる事業（活動）の推進が可能。

【デメリット】

- ①地区市民センター職員の労務管理（保険、給与支払い、労務規定の作成等）が発生する。
- ②施設の維持管理に係る各種契約事務や支払い事務が発生する。
- ③地区市民センターの利用許可申請業務（使用申請書等の作成）が発生する。
- ④会計事務（金銭管理、予算決算の作成、税の支払い等）が発生する。

5. 今後のスケジュールについて

- ①令和3年6月 地区市民センター改正条例提出（6月議会）
- ②令和3年8月～9月 指定管理者募集
- ③令和3年10月 指定管理者選定委員会
- ④令和3年12月 指定管理者指定議案提出（12月議会）
- ⑤令和4年3月 指定管理包括協定書締結
- ⑥令和4年4月 指定管理による業務開始

6. 「自治協」としての取組について

地区市民センターの指定管理者制度については、想定外の課題発生が予測されます。「自治協」として神戸地区のメリット・デメリットを精査し、現在神戸地区が直面している人口の減少、担い手不足、高齢化率の向上等も考慮し検討してまいります。

令和2年度臨時総会（書面表決）について

平素は、神戸地区住民自治協議会（以下「自治協」という）の活動に格別のご理解とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今回は 令和2年度の予算書を変更する為に、2月15日（月）に神戸地区住民自治協議会臨時総会（書面表決）を開催しました。

令和2年度は、新型コロナ禍の影響で計画した事業（行事）を中止や縮小し、行事に割り当てた活動予算を執行しておりません。「自治協」の運営費や事業費は皆様からお預かりした会費と伊賀市拠出の地域包括交付金を充当しています。本臨時総会（書面表決）は、事業（行事）予算に充当した地域包括交付金の未執行分の交付金を伊賀市へ返金する必要が発生した為、予算書【収入の部】【支出の部】を変更するものです。

○上記に該当する行事と返金金額表（令和2年度地域包括交付金金額3,893,000円）

NO	行 事	交付金返金 金額
1	神戸地区スポレク祭・神戸体育祭（健康スポーツ部）	30,000円
2	先進地視察研修（産業部）	30,000円
返 金 合 計		60,000円

○臨時総会（書面表決）結果

書面表決提出者数109名／書面表決対象者数130名の書面表決提出率83.8%にて臨時総会は成立し、賛成者数109名：反対者数0名にて議案は可決されました。

○提出いただいた書面表決書にていただいたご意見への回答

（疑）返金する項目は健康スポーツ部と産業部だけで良いのか？福祉部（友愛のつどい、元気っ子広場）教育文化部（文化祭）などの扱いはどうなるのか？

（答）教育文化部や福祉部も事業を中止や縮小を行いました。次年度の事業を開催する準備の為に備品を購入し予算を執行しました。

※「自治協」として、皆様からお預かりした会費の中の未執行予算（活動費）については、次年度にお預りする会費の減額（令和3年度限定）を検討中です。

学校支援地域本部事業の活動について

2月15日（月）に神戸地区住民自治協議会役員や協力員さん合計8名にて「神戸小学校体育館」の上部ガラス窓と舞台袖に設置されている音響室と備品室内の清掃作業を実施していただきました。当日は朝から冷たい雨の降る中、窓の清掃に6名、音響室と備品室の清掃に2名の2班に分かれ作業を行っていただき、普段手が届かない体育館の上部窓は、窓枠にクモの巣が張り付き、除去作業時は上部から巣が舞い落ち、汚れ（クモ等の排泄物）が付着したガラス窓をタワシで磨き、音響室・備品室の物を移動させて清掃作業を行いました。参加者は、3月19日（金）の卒業式で、卒業生の門出をお祝いすることはできませんが、「少しでも綺麗な体育館で卒業式が行えるように」心を込めて清掃作業を行ったとのことでした。ご協力いただいた皆様へ、体育館の上部窓の清掃は高所作業で大変な部分もあり、安全に配慮し作業を進めていただき有難うございました。



防災・減災クイズ（その8）

※答えは、最後のページの下部に記載しています、是非チャレンジしてみてください。

問15. 防災・減災活動の中で、生活防災をあげた4項目ではないのはどれですか。

（生活防災とは？ 防災・減災を日々の生活習慣の中に組み込むこと）

- (1) 備える (2) 逃げる (3) 助ける (4) 参加する

問16. 山岳遭難や救助要請に笛を鳴らして知らせる場合、適切なものはどれでしょうか？

- (1) 約10秒 鳴らし、約50秒休憩する（音を出さない）を繰り返す。
(2) 1分間に6回ピーピーピーピーピーと鳴らし、
次の1分間は休憩（音を出さない）を繰り返す。
(3) 約45秒 鳴らし、約15秒休憩する（音を出さない）を繰り返す。
(4) 1分間に3回ピーピーピーと鳴らし、次の1分間は休憩（音を出さない）を繰り返す。

かんべいきいき市閉店（卒業）のお知らせ

平素は、かんべいきいき市（農産物直売所）をご利用いただき厚くお礼申し上げます。

さて、かんべいきいき市（農産物直売所）を2010年から開始し10年が経過しました。その間、いきいき市を生産者と購入者（顧客）との交流の場とし、ニーズの調査や農産物のセールス（調理説明の場）等に活用して参りましたが、生産者の固定化と高齢化が進み、月1回の出店日に合わせた生産にプレッシャーを感じ、生産者で協議した結果、3月6日(土)をもちまして閉店させていただきます。

ご来店いただきました皆様にはご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。



かんべいきいき市(農産物直売所)最終販売日は3月6日(土)です！！



- ★午前 9時00分～10時00分
- ★午前 10時15分～10時45分
- ★午前 11時00分～11時30分

- JA 神戸ふれあい店前
- 朝日ヶ丘町公民館前
- きじが台地区市民センター前



3月の主な予定

日時	内容	場所
3月11日(木) 19:30～	神戸公民館自主事業「ヨガ教室」	神戸地区市民センター
3月12日(金) 9:20～	上野南中学校卒業式	上野南中学校
3月15日(月) 13:30～	住民自治協議会役員会	神戸地区市民センター
3月19日(金) 9:30～	神戸小学校卒業式	神戸小学校
3月20日(土) 19:30～	住民自治協議会運営委員会	神戸地区市民センター
3月23日(火) 13:00～	神戸公民館自主事業「ヨガ教室」	神戸地区市民センター
3月24日(水) 10:00～	神戸保育所修了式	神戸保育所
3月25日(木) 19:30～	神戸公民館自主事業「ヨガ教室」	神戸地区市民センター
3月28日(日) 7:00～	令和2年度伊賀市議会議員選挙投票日	神戸地区市民センター 比土公民館

防災・減災クイズ（その8）回答

問15. (4) 参加する（正解）防災教育をはじめ「伝える」ことが必要です

問16. (2) 1分間に6回ピーピーピーピーピーと鳴らし、
次の1分間は休憩（音を出さない）を繰り返す